

「ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム」による
R3年版「厚生労働省・文部科学省として今後取り組むべき施策」の更改及びそれに向けた実務者連絡会議について

- ヤングケアラー支援策について、R3年に「ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム」において、「厚生労働省・文部科学省として今後取り組むべき施策」が示されて以降、施策の立案や各種報酬への反映、実態把握等の各種取組が実施されたほか、各地域においても実態把握や支援体制の構築、各種支援策の実施が進むなど、ヤングケアラー支援は着実に前進してきた。
- それぞれの主体において取組が進む中、ヤングケアラー支援に関する課題や効果的な取組に関する知見の蓄積が進んできたほか、R5年度にはこども家庭庁の発足、R6年度にはヤングケアラーが支援に努めるべき対象として子ども・若者育成支援推進法に明記されるなど、とりまとめ報告時からの状況変化も大きく、R3年に示された今後取り組むべき施策について、現在の状況を反映したものに更改する必要が生じている。



今後の対応

1 実務者レベルによる連絡会議の実施

取組の進展により明らかになってきた課題等をこども家庭庁・厚生労働省・文部科学省の実務者レベルで共有し、さらに効果的な支援を展開するために必要な新規の施策・取組を、分野を越えて円滑に検討するため、実務者連絡会議を複数回実施する。

2 「ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム」の再始動

実務者連絡会議にて検討した今後取り組むべき施策の方向性を基に、プロジェクトチームにおいて更に議論を行い、更改版「今後取り組むべき施策」をとりまとめる。

実務者連絡会議の構成

構成員	
こども家庭庁	支援局虐待防止対策課長
	支援局虐待防止対策企画官（こども若者支援担当）
	支援局家庭福祉課企画官（ひとり親家庭等支援担当）
	支援局障害児支援課長
	成育局成育環境課長
厚生労働省	健康・生活衛生局難病対策課長
	健康・生活衛生局がん・疾病対策課長
	社会・援護局保護課長
	社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長（併）地域共生社会推進室長
	社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長
	社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課長
	老健局認知症施策・地域介護推進課長
	人材開発統括官付参事官（若年者・キャリア形成支援担当参事官室長併任）
文部科学省	初等中等教育局児童生徒課長
	高等教育局学生支援課長
	総合教育政策局地域学習推進課長

実務者連絡会議の開催状況

議事内容	
第1回 (7月29日)	<ul style="list-style-type: none"> ○実務者会議の立上げについて ○フォローアップ調査結果報告 ○関係者ヒアリング <ul style="list-style-type: none"> ・河西優氏、亀山裕樹氏 (立命館大学人間科学研究所内子ども・若者ケアラーの声を届けようプロジェクト（Y C A R P）) ・小野美樹氏 (東京医科大学 精神医学分野（メンタルヘルス科） 講師)
第2回 (8月18日)	<ul style="list-style-type: none"> ○関係者ヒアリング <ul style="list-style-type: none"> ・仲田 海人氏 (ヤングケアラー、作業療法士、栃木県ケアラー支援推進協議会委員) ・アジズ・アフメド氏 (特定非営利活動法人共に暮らす 代表理事) ・上田 智也氏 (神戸市福祉局相談支援課 こども・若者ケアラー相談・支援窓口 担当課長)
グループ インタビュー (8月27日 ～9月1日)	<p>ヤングケアラー当事者（障害者の現役きょうだい(児)）12名へのグループインタビューをオンラインにて実施</p> <p>※実務者連絡会議事務局において聴取</p> <p>御協力：持田恭子氏（一般社団法人ケアラーアクションネットワーク協会 代表理事）</p>
第3回 (10月3日)	<ul style="list-style-type: none"> ○各自治体における実態調査実施状況に関する報告 ○グループインタビュー結果の報告 ○「今後取り組むべき施策」項目案について
第4回 (12月9日)	<ul style="list-style-type: none"> ○「今後取り組むべき施策」案及び具体的取組について ○プロジェクトチームの構成・スケジュール等について
書面決定	「今後取り組むべき施策」案の作成

立ち上げの背景

- ヤングケアラー支援策について、R3年に「ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム」において、「厚生労働省・文部科学省として今後取り組むべき施策」が示されて以降、施策の立案や各種報酬への反映、実態把握等の各種取組が実施されたほか、各地域においても実態把握や支援体制の構築、各種支援策の実施が進むなど、ヤングケアラー支援は着実に前進してきた。
- それぞれの主体において取組が進む中、ヤングケアラー支援に関する課題や効果的な取組に関する知見の蓄積が進んできたほか、R5年度にはこども家庭庁の発足、R6年度にはヤングケアラーが支援に努めるべき対象として子ども・若者育成支援推進法に明記されるなど、とりまとめ報告時からの状況変化も大きく、R3年に示された今後取り組むべき施策について、現在の状況を反映したものに更改する必要が生じている。
- そのため、こども家庭庁・厚生労働省・文部科学省の実務者レベルにおいて検討した今後取り組むべき施策の方向性を基に、プロジェクトチームにおいて更に議論を行い、更改版「今後取り組むべき施策」をとりまとめる。

構成員

- 議長 こども家庭庁支援局長
- 副議長 厚生労働省社会・援護局長、文部科学省初等中等教育局長
- 構成員

こども家庭庁

- ・支援局虐待防止対策課長
- ・支援局虐待防止対策課企画官(こども若者支援担当)
- ・支援局家庭福祉課企画官(ひとり親家庭等支援担当)
- ・支援局障害児支援課長
- ・成育局成育環境課長

厚生労働省

- ・健康・生活衛生局難病対策課長
- ・健康・生活衛生局がん・疾病対策課長
- ・社会・援護局保護課長
- ・社会援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長(併)地域共生社会推進室長
- ・社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長
- ・社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課長
- ・老健局認知症施策・地域介護推進課長
- ・人材開発統括官付参事官(若年者・キャリア形成支援担当参事官室長併任)
- ・医政局総務課保健医療技術調整官

文部科学省

- ・初等中等教育局児童生徒課長
- ・高等教育局学生支援課長
- ・総合教育政策局地域学習推進課長